

## 総合計画審査特別委員会

2017年12月19・20日

維新の会 幹事長・光本圭佑

### 意見表明

それでは、本委員会に付託されました議案第104号、尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画につきまして、維新の会の意見を申し上げます。

一貫して指摘してまいりましたように、総合計画の中での都市像がはっきりと見えません。この後期まちづくり基本計画を実行すれば5年後にどういうまちになっているのかが不明瞭だと感じています。全体的に総花的な計画であり、本市の強み、魅力、尼崎は〇〇が進んでいる、といったものがこれからの5年間で形作られていくようにも感じませんし、夢や希望やワクワク感を感じる計画でもありません。

また、「自治体間競争」という観点も欠如していると感じています。総合計画やまちづくり計画は、他の自治体でも作成し推進している中、本市が作った計画のPDCAだけでよいのか、阪神間や近隣自治体という目線や切り口で施策や指標等を作るべきだとも思います。

施策ごとに見ても、「地域」という言葉が多用されていますが、その「地域」の範囲が施策ごとにバラバラであり、計画を実行していく市民も行政も事業者もその施策の対象となる「地域」を十分に理解しないまま、計画がぼやけて進んでしまうのではないかと危惧しています。施策ごとに「地域」という定義をしっかりと明記し、誤認やブレが起こらないようにすることを要望します。

平成34年度までに15億円の構造改善に取り組むとされているが、そのためには今まで以上に施策評価のレベルを上げ、各施策をより一層チェックしていく必要があると思います。

そのためには、

1. 財務の観点からのフルコスト計算
2. 市民満足度の観点からの調査
3. 職員の方の人材育成と活用の観点からの人事評価制度や市民ニーズに対応できる職員育成
4. 業務プロセスの視点から民間活用のあり方（アウトソーシング）又は、システムやICTの活用、重複する業務の洗い出し等、  
多角的に事業を評価していくべきだということを要望します。

また、平成 29 年度に電力自由化による新電力の活用の推進で約 2 億円改善した例がありますが、常に世の中の動向を調査・研究していくことも要望しておきます。

稲村市長の肝いりの政策でもある「尼崎市自治のまちづくり条例」が施行されたにも関わらず、職員がどれだけ地域や市民活動に参画していくかの意気込みや指標等が全く見受けられません。また、市外に在住している職員や、地域活動の仕事に従事していない職員が、地域や市民活動にどう関わるかの指針が具体的ではありません。

条例の中で「市長等の責務」が示されていますが、その責務を果たそうという思いが計画のどこにも見受けられず、誰のための・何のための条例制定だったのか理解に苦しみます。

16 施策の中で、市民・事業者が取り組んで行く内容が記載されていますが、あくまでも主体的となって様々な課題に取り組む解決して前に進めていくのは行政であり、市民や事業者が持つ力を存分に出してもらいたいのも、行政の考えや行動次第だということを認識していただきたい。様々な課題が解決されないのは市民・事業者の責任もある、というようなことにならないよう、またそれを言い訳にしないよう、全ての責任者、最終的にこのまちをよりよくできるか、できないかの責任者は市長であり行政だということを自覚していただきたい。その上で、行政と議会が両輪になってありたいまちの実現を目指していければと考えています。

最後に、総合計画もまちづくり基本計画も稲村市長の政治姿勢や価値観を土台にして練り上げられた計画だと理解しています。稲村市政の羅針盤とも言えるこれらの計画は、やはりリーダーである稲村市長が存在してこそその計画だと思います。したがって、後期計画は平成 34 年までなのでちょうど稲村市政 3 期目にあたります。3 期目に向けて出馬する考えがあるのかないのか、そこが不透明にも関わらず、後期計画が力強く、そして覚悟を持って推進されていくとは思えません。市長自ら不転の決意、3 期目に向けての決意を表明してこそその後期まちづくり計画なのではないかと指摘しておきます。

以上、維新の会の意見表明とさせていただきます。